

平成20年12月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、12月定例会市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき、ありがとうございます。

日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、「自立した総社市」の実現へ向けた変革を担って、この一年間取り組んでまいりました。今、私は、さまざまな分野で、行政内部または市民の中に、新たなるうねり、躍動、変化を感じています。確かに、総社市は変わりつつあると思います。今こそ、可能な限り多くの市民と対話し、共に行動する、その中で総社市の新しいカタチを見だし、予算に反映させ、実行し、前進してまいりたいと考えています。

多くの市民と共に行動し、対話をするということでは、私をはじめ市の幹部と市民が意見交換を

する「ガラス張り公開市長室」を開催してまいりました。7月16日の山手公民館から始まり、20箇所の予定箇所のうち現在までに14箇所で開催いたしました。

議員の皆様にも、オブザーバーとして、各会場に御参加いただいていることに、この場をお借りしお礼を申し上げます。

その中で、多くの地域の方々から、さまざまな御意見をいただきました。

特に、多かったのは、道路や水路の維持管理の問題、バス路線をはじめとする交通対策の問題、また、私の提唱する「地域主義」を更に助長させよという御意見でありました。就任以来、こうした生活に密着する身近な予算について、苦しい財政の中、増額に努めてまいりましたが、改めて市民のみなさまの心からの声をお聞きし、その思いを強くしたところでございます。私は、そういった御意見に対し、誠心誠意お答えもいたしましたし、これからの

行政施策に取り入れるべきものは取り入れ，地域に密着した政策を行ってまいりたいとお約束いたしました。

平成21年度予算は，これから作り上げていくわけですが，これまで以上に身近な暮らしを大切に，地域と弱者を守るための予算を重点的に配分してまいりたいと考えております。

そして今後は，いただいた御意見をまとめ，庁内で庁議のメンバーを中心に議論を重ね，ひとつでも多くのものを実行できるよう精査してまいります。

また，この「ガラス張り公開市長室」では，部長マニフェストを部長自らが市民に対して説明し，その実施を約束しております。市の行政施策・組織について直接市民に対して部長が説明することは県下初であり，各部長以下の職員の意識も大きく変わりつつあります。プレゼンテーション能力に磨きをかけ，約束した事項の実現に責任をもって取り組んでいくとともに，進捗状況のチェック，公表，

総括のうえマイナーチェンジを行い、今後も継続してまいりたいと考えております。

高梁川新架橋の整備につきましては、最終的に私がゴーサインを出しましたが、このことに関しましては、財政状況に問題ないのか、あるいは身近な予算が削られるのではないかなど、市議会をはじめとして、多くの市民の声をお聴きしました。しかし、苦渋の決断ではありましたが、私はもう一度、市民の一体感を取り戻したいと考え決断したこと、そして、この橋で財政が破綻することはなく、身近な予算を削ることもしないということを、公開市長室や広報紙を通じて説明をしてまいりましたし、今後も説明責任を果たしてまいります。そのためにも企業誘致の促進、行財政改革の更なる推進などにより新たな財源を確保し、新たな私らしさを出していこうと考えております。

将来、この橋が総社と倉敷を結ぶ循環道路として

県道に昇格し，岡山県南西部の大動脈となるよう努力を続けてまいりたいと考えています。高速道路，空港，鉄道など総社市の持つ交通アクセスの利便性を更に高め，岡山県のなかで，あるいは西日本のなかでの拠点性を高め，企業，公共施設の立地や誘致，または観光にも大きく寄与していくものと，新たな夢に向かい邁進してまいる決意でございます。

それでは，総社市のこれからの方向性を左右する，いくつかのプロジェクトの進捗状況，あわせて私の目指す将来像について御報告させていただきます。

まず1点目として「子育て王国そうじゃ」の実現についてでございます。

県下15市No.1を目指し取り組んでいるところでございますが，まず小児医療費の無料化を小学6年生修了までに拡大しました。医療費については実質的には1.3倍程度の増加にとどまっており，懸念して

おりました無秩序な多受診という状況もなく、効果的な健康支援につながっているものと考えております。また、新しい取り組みの1つ、「こんにちは赤ちゃん」事業ですが、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を保健師が100%訪問できており、県下No.1の実績を得^え、母子の健康支援と育児不安解消に努めております。

さらには、市民、企業、行政の協働による「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会事業としまして、「ももっこカード」の利用促進事業が進められ、市内の協賛店は200店を突破しました。妊婦の方や小学6年生までの子どもがいる家庭への経済的な支援となっています。

本年10月には、岡山県立大学の教授陣や企業、NPOで構成する「子育て王国そうじゃ」まちづくり協議会を立ち上げ、次世代育成支援行動計画（後期計画）、食育計画の策定を現在進めているところがあります。他にも、昨年、若者の間でのはしかの流行

が問題になりましたが、はしかワクチン接種においても、市と学校、保護者の緊密な連携を心掛け、73.3%という15市で1位の接種率となるなど、あらゆる面において、県下で1、2を争う成果をあげているものと自負しています。そして、この先は、誰もが、総社市でこどもを「産みたい」、「育てたい」、「住みたい」、といわれるようなまちづくりを目指し努力してまいりたいと思います。

ところで、私は、この子育て王国の取り組みの中に、国際化、多文化共生ということをマッチングさせていきたいと考えています。

御承知のとおり、本市は、外国の方が1,350人と、人口に占める割合が、県下一、中国5県でも第5位の市となっております。特に、ブラジルの方が多いということで、本年5月には中・四国、九州で初となるブラジル人学校、エスコーラ・モモタロウ・オカヤマが駅前に開校いたしました。これからの行政の取り組みとして、国籍や民族など異なる人々が、

相手の立場，文化や習慣を理解して，共に生きるパートナーとなっていく多文化共生社会というものは，大変重要なキーワードになるのではないかと思います。

真の「子育て王国」をめざし，総社のまちに暮らすブラジルをはじめとする，たくさんの外国人の子どもたち，大人たちと共に生きていくため，その第1歩として，今後制定していく子ども条例，子ども議会においても，外国人の子どもたちの意見も大いに聴き，多文化共生のモデルケースとなるプランを模索し，これからそのアプローチを始めてまいりたいと考えております。

次に2点目として「総社観光プロジェクトの進捗状況」についてでございます。

5月17日の設立後，7月11日に第2回目の会議を開催し，総社市の観光に対する理念・目的などについて議論がなされ，10月6日に開催された

第3回目の会議では、引き続き総社市の魅力などについて活発に議論がなされたところでございます。

また、具体的な取り組みといたしまして、「デザインのアプローチ」、「歴史的アプローチ」、「特産品アプローチ」、「交通的アプローチ」、「絆的アプローチ」、「交流的アプローチ」、「広報・宣伝アプローチ」、「自然・環境アプローチ」の8つの観点から議論を行うこととし分科会を設置いたしました。それぞれの分科会へプロジェクトの委員をはじめ、総社市観光協会、総社商工会議所、総社吉備路商工会のメンバーの方々にも参加をお願いし、さらに本市職員の中からも若手職員を中心に16名を選考し、分科会を構成し、今後十分な議論をしていただくこととしております。

12月19日には、第4回目の会議を予定しており、産学官が共に活動するプロジェクトが形を見せはじめてきております。今後は、分科会の方向性を定め、具体的な活動を行うとともに、「総社観光

宣言」をとりまとめる予定としております。このプロジェクトには大いに期待しており、良いアイデアやプランを出し21年度予算にも可能であれば反映していきたいと考えています。

次に3点目として「夜間医療体制の整備」についてでございます。

10月に3つの救急告示指定医療機関との意見交換会を開催し、また、その後、総社市医療問題対策会議も開催いたしました。両会議とも夜間診療につきまして、医師会からは、非常に前向きな御回答をいただいたところであります。

現在、市の提案する輪番制在宅方式など夜間医療体制の詳細について、吉備医師会との協議を重ね、細部を詰めていく作業に入っております。医療の確保にともなう市民の安心、安全増強のため、この課題は早急に進めていくべき最重要課題であることは強く認識しております。一日も早い実現に向け、今後、

具体案を提示してまいりますので御理解と御協力を賜りたいと存じます。

次に4点目として「職員の人事考課制度」についてでございます。

人事考課制度は、民間委員のみなさまの御協力をいただき、他では例のないプロセスを経て策定することができました。そして、10月から管理職員を対象に試行されております。制度が策定され、今がまさにスタートであります。対象職員は目標設定を行い、実績に対する評価を受けます。自ら設定した目標の実現に向け業務を遂行していく中で、この総社市オリジナルの人事考課制度により職員の意識改革や組織目標の明確化などの効果が現れることを大いに期待しています。

次に5点目として「人材育成」についてでございます。

厳しい自治体間競争を勝ち抜くため、あるいは将来の真の地方分権に対する備えとして、財政が冬の時代である今だからこそ、アイデアや発想により道を切り開いていく時期であります。そのためには人材育成と職員のスキルアップが重要なキーワードといえます。職員が経営感覚を持ち、コストパフォーマンスを意識しながら事業をすすめていかねばなりません。

そこで、9月24日 京セラ株式会社の伊藤謙介相談役を講師に招き、管理職員の意識改革に関する研修を実施いたしました。伊藤相談役は、日本でも有数の経営者であり、その方から直接に経営理念を聞かせていただいたことは大変貴重な経験であり、このことで職員として、リーダーとして、そして人として、刺激を受け、今後の事務執行に大いに変化が現れることに期待をしております。

今後も、4ヶ月に1回のペースで管理職員の研修を行い、外部からの刺激を注入することで、意識の

変化や職員としての幅が広がり、「自ら考え、自ら実行する職員」像に近づくことができるよう人材育成に努めてまいります。

次に現在検討している事項、取り組んでいる事項など4点について、簡潔に御報告させていただきます。

まず、1点目として機構改革についてでございます。

今回の機構改革では、「自立したまち総社」の実現に向け、組織という環境整備、アグレッシブな行政を進めるための体制づくりは重要な要素であると考え、部、課、係を問わず組織全体について、すべての見直しを行い、業務量のバランスは当然として、役割を終えたところ、充実させる必要があるところ、あるいは将来的に役割が起きるところ、例えば窓口サービスの充実、地域主義、そして国際交流などに関する部署設置の必要性を検討しております。

また、施設の有効活用も大切な要素であり、この点

から、清音支所への一部事務機能の移転についても併せて検討しているところでございます。

次に、2点目として岡山県財政構造改革プランについてでございます。

本年6月2日に石井知事から突然の「岡山県財政危機宣言」がされ、8月27日に「岡山県財政構造改革プラン（素案）」が発表されたところでございます。

本市においても、これは、大変、大きな影響があることから、私としても「黙ってこれを認めるわけにはいかない。言うべきことは言う。」との考えのもとに、教育、保健・福祉、農林関係など多岐の分野にわたり、市長会を通じ、あるいは直接、県に提言してきたところでございます。

市長会と知事との間で、激しく意見を交わした結果、最後まで意見の食い違いがあり、すべての要望を復活させることはできませんでした。19の事業で

約 4 億円を復活させることができたところでございます。

最終的には、時間的な制約もあり、「改革プランは 4 年間にわたるものであるが、行政は日々変化していくものであり、その間に国の情勢なども変化することもある。今後も、その中で市長会の意見についても耳を傾けること。」として、市長会としての協議は、終了したところでございます。

今後、平成 21 年度当初予算の編成作業を行っていくところでございます。可能な限り、努力と工夫を行ってまいります。本市にとっても、残念ながら多くの影響が出るのが予想されるところでございますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に 3 点目として「ふるさと納税」についてでございます。

ふるさと納税につきましては、現在「ふるさと

総社応援団」と名づけまして、振込用紙を兼ねたカラーのチラシを作成し、在京総社の会、総社市出身の各校の同窓会を始めとする市内外の皆様に積極的なお願いを行なっております。

実績といたしましては11月25日現在で、22件23万1千円となっており、件数、金額とも県下15市で第3位の成果となっております。これからも引き続きPR等に努め、総社市への応援をいただけるよう努力してまいりますので、議員の皆様におかれましても、御協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に「そうじゃ吉備路マラソン」についてでございます。

開催日が平成21年2月15日に決まり、準備も順調に進んでいるところです。フルマラソンの部、ファミリーマラソンの部ともに多くの方のエントリーを期待しております。また、開催及び進行

にあたり多くのボランティアの協力も期待しております。是非、当日は多くの方の御参加をいただき大会を盛り上げていただきたいと思います。

私は市長として、2年目に突入します。当然ながら、これからも、限りなく新たなテーマ、新たな進捗に向かってトライし続けてまいります。また、そのことが私の大いなる役割であると認識しております。

さて、今議会に提案いたしております議案は、

条例の一部改正に関するもの	6件
平成20年度補正予算に関するもの	6件
その他のもの	9件

の計21件でございます。

このうち人事案件につきましては、後日上程

されました際に提案理由の説明を申し上げることといたしますので、あらかじめ御了承願います。

引き続きまして上程されました議案につきましては、それぞれ担当職員から説明申し上げますので、十分御審議をいただきまして、いずれも適切な御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明といたします。